

院生研究室・実験実習室・実験動物棟・臨床心理センターの取り扱い方法

1. 1 院生研究室

大学院生は、10号館の所定の院生研究室を使用することができます。院生研究室には、個人用の机、椅子、ロッカーの他、共用の図書、書棚、パソコン、プリンター、コピー機、学内LAN端末等が備わっており、自習や研究活動に利用できます。利用時には諸注意を守り、整理整頓を心がけ貴重品は自己管理して下さい。また、時間外利用の場合には事前に申請が必要となります。

1. 2 実験実習室

<情報社会専攻>

30号館には、デジタル・ミュージック、コンピュータ・グラフィクス、およびコンピュータ・ネットワークに関する教育・研究のための教室があります。利用可能時間は月曜日～金曜日の9:00～17:00であり、教員の許可を得て使用することができます。尚、教室に入る際には、入り口脇に設置された手のひら静脈認証システムによる認証を受ける必要があります。

| 室番 | 教室名称 | 設備 |
|------|------------------|--|
| 3043 | コンピュータ・ミュージック演習室 | 音楽制作用 PC (Mac) + ProTools HDシステム1台 (音楽用ソフトとしてLogic Express, PEAK PRO HALion, Max/msp/Jitterが使用可能) 音楽制作用 PC (Mac) + ProTools LE システム 10台 (音楽用ソフトとしてLogic Express, Max/msp/Jitterが使用可能) シンセサイザー FANTOM, TRITON 計12台 ミキサー(アナログ, デジタル) 各1台 録音機(MD, DVD, ポータブル) 各1台 モニター・スピーカー 2個 マイク (コンデンサー, ダイナミック) 計7個 マイクスタンド 5本 ヘッドフォン 12個 レーザープリンタ 1台 |
| 3046 | コンピュータ・ネットワーク演習室 | ネットワークセキュリティ実験システムPC 6台 ヒューマンインターフェイス実験システム 1式 ハードウェア設計・開発・演習システム 2式 演習用PC 12台 カラープリンター 1台 ギガビットLAN |

| | | |
|------|-----------|--|
| 3048 | デジタル映像演習室 | CG映像制作用ハイエンドPC(32bit) 6台 <CGソフトとして、Maya, 3DMax, Softimage, Shadeが使用可能> 64bitOS対応HP Z400/CT Workstation 10台 上記ハードウェア用CG作成/映像編集ソフトパッケージ Adobe Creative Suite 5 Master Collection Entertainment Creation Suite 2011 それぞれ10セット ノンニア映像編集システム 1式 エンコーダシステム 1式 マルチメディア制作システム 2式 演習用PC 8台 カラープリンター 1台 ギガビットLAN <この他にサーバー室内に> ファイルサーバー 4式(1.4TB) 計算サーバー 2式 |
|------|-----------|--|

<心理学専攻>

【実験実習室】

10号館の2階および3階の実験実習室の使用に関しては、他の大学院生、学部的一般実験演習や総合研究演習等の実験等が行われている可能性があるため、必ず指導教員の指示を仰ぎ、許可を得た後、教務課で所定の手続きをして鍵を借り出すこと。

入室に際しては、他の実験が実施されていないかを確認し、実験中は教員の許可があっても出入りは厳禁とする。また使用に際しては他の実験機器の配置・設定を勝手に変えないこと。

各実験室の測定装置、その他の装置を実験室外に借り出す際には、当該実験室の管理担当教員の許可を得た上で、装置の所在を連絡しておくこと。

実習室内では飲食・喫煙禁止であり、清潔に利用すること。

退室に際しては、装置・機器・冷暖房器具類の電源に留意し、火災などのないように注意した後、きちんと施錠して鍵を教務課に返却すること。

原則として鍵は教務課の窓口が開いている間に返却する。実験などの進捗状況の関係上、やむを得ず教務の窓口が閉まってしまった場合には、正門脇の守衛室に事情を説明した上で返却しておくこと。鍵を持ち帰ることのないようにする。

1. 3 実験動物棟

実験動物棟（28号館）には、実験動物飼育室と実験室があります。研究活動の一貫として実験動物の飼育や動物実験を行う場合には、教員によるガイダンスを受け、「動物愛護法」に則って、実験動物の福祉向上に努めるとともに、別途定めた「動物実験等の実施に関する基本指針」に準拠しなければなりません。

1. 4 臨床心理センター

臨床心理センターには面接室、プレイルーム、観察室、院生室などがあります。これらは大学院生が研究を行うために、臨床心理センター長の許可を得て利用することが出来ます。ただし、心理相談や臨床センターのセミナーなどでの使用を優先します。

使用の許可を得るためには、利用者名、利用日時、利用の目的などの必要事項を書類にしたものを添えて、臨床心理センター事務室に申し込んでください。

<使用上の注意>

- ①面接室、プレイルーム、院生室は使用后、もとの状態に戻しておくこと。
- ②観察室の行動観察設備を利用する場合は、事前に操作方法について習得しておくこと。